

4 札幌市児童会館条例

(昭和35年12月23日 条例第36号)

(設置)

第1条 児童の文化的素養をつちかい、その福祉を増進するため、児童会館(以下「会館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 会館の名称及び位置は、別表1のとおりとする。

(児童)

第3条 この条例において児童とは、高校生以下の者をいう。

(事業)

第4条 会館は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 遊び等を通じた児童の健全育成に関すること。
- (2) 親子の交流の支援に関すること。
- (3) 会館の施設を使用に供すること。
- (4) その他会館の設置目的を達成するために必要な事業

(開館時間及び休館日)

第5条 会館の開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更し、又は休館日を設けることができる。

開館時間	午前8時45分から午後6時(市長が別に定める日にあつては、午後9時)まで。ただし、第7条第1項の規定による使用をさせる場合は、午後6時15分から午後9時まで
休館日	(1) 日曜日 (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日 (3) 1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで

(会館の使用)

第6条 会館は、次に掲げる場合に使用することができる。

- (1) 児童及び児童に同伴する保護者が使用する場合
- (2) 児童を対象とする行事等に使用する場合
- (3) 児童の健全育成に関する地域住民等の会議等に使用する場合
- (4) その他市長が会館の設置目的に適合するものと認める場合

(使用の承認)

第7条 別表2に掲げる施設を占用して使用しようとする者は、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。この場合においては、市長が指定する日(以下「占用使用の日」という。)に限り、使用することができる。

2 前項後段の場合において、市長は、特に必要があると認めるときは、第5条ただし書の規定により同条本文の規定による休館日を変更し、当該休館日を占用使用の日として指定することができる。この場合において、市長は、同条ただし書の規定により同条本文の規定による開館時間を変更することができる。

3 市長は、第1項の承認(以下「使用承認」という。)を与える場合において、会館の管

理運営上必要があると認めるときは、その使用について条件を付することができる。

(使用料)

第8条 使用承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、別表2に定める使用料を納付しなければならない。

2 前項の使用料は、市長が別に定める場合に限り、減額し、又は免除することができる。

(使用料の還付)

第9条 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長が別に定める場合に限り、その全部又は一部を還付することができる。

(目的外使用等の禁止)

第10条 使用者は、会館を使用承認を受けた目的以外に使用し、その全部若しくは一部を転貸し、又はその権利を他に譲渡してはならない。

(特別設備の設置等の承認)

第11条 使用者は、会館の使用に当たって特別の設備を設け、又は特殊な物件を搬入しようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

2 第7条第3項の規定は、前項の承認について準用する。

(使用等の不承認)

第12条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、使用承認又は前条第1項の承認(以下「使用承認等」という。)をしない。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認める場合
- (2) 施設、備品等をき損し、又は滅失するおそれがあると認める場合
- (3) その他会館の管理運営上支障があると認める場合

(承認の取消し等)

第13条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、使用承認等の条件を変更し、使用承認をした施設の使用の停止を命じ、又は使用承認等を取り消すことができる。

- (1) 前条各号のいずれかに該当する場合
- (2) 使用者が使用承認等の条件に違反した場合
- (3) 使用者がこの条例又はこれに基づく規則に違反した場合
- (4) 偽りその他不正な手段により使用承認等を受けた場合
- (5) 公益上やむを得ない事由が生じた場合

(入館の制限等)

第14条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、会館に入館しようとする者の入館を禁じ、又は会館に入館している者に会館(使用承認をした施設を除く。)の使用の停止若しくは会館からの退館を命じることができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認める場合
- (2) 施設、備品等をき損し、又は滅失するおそれがあると認める場合
- (3) その他会館の管理運営上支障があると認める場合

(原状回復)

第15条 会館を使用した者は、会館の使用を終了したとき、又は前2条の規定により会館の使用の停止を命じられ、若しくは第13条の規定により使用承認を取り消されたときは、直ちにその使用場所を原状に回復して返還しなければならない。ただし、市長が特に認めた場合は、この限りでない。

2 会館を使用した者が前項の義務を履行しないときは、市長においてこれを代行し、そ

の費用をその者から徴収する。

(賠償)

第16条 会館の施設、備品等をき損し、汚損し、又は滅失した者は、市長が定めるところにより、その損害を賠償しなければならない。ただし、やむを得ない事由があると認めるときは、市長は、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(管理の代行等)

第17条 市長は、会館の管理運営上必要があると認めるときは、指定管理者(地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)に会館の管理を行わせることができる。

2 前項の規定により指定管理者に会館の管理を行わせる場合の当該指定管理者が行う業務は、次に掲げる業務とする。

(1) 施設の維持及び管理(市長が定めるものを除く。)

(2) 第4条各号に掲げる事業の計画及び実施

(3) 使用承認等に関すること。

(4) 前3号に掲げる業務に付随する業務

3 第1項の規定により指定管理者に会館の管理を行わせる場合における第5条ただし書、第6条、第7条、第11条から第14条まで及び第15条第1項の規定の適用については、これらの規定(第7条第1項後段を除く。)中「市長」とあるのは「指定管理者」と、第7条第1項後段中「市長が」とあるのは「市長が定めるところにより指定管理者が」とする。

(利用料金の收受等)

第18条 前条第1項の規定により指定管理者に会館の管理を行わせる場合においては、当該指定管理者に別表2に掲げる施設の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を当該指定管理者の収入として收受させるものとする。

2 前項の場合においては、第8条第1項の規定にかかわらず、使用者は、指定管理者に利用料金を支払わなければならない。

3 前項に規定する利用料金の額については、指定管理者が、別表2の規定による使用料の額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て定める。

4 指定管理者は、市長があらかじめ定めた基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

5 指定管理者は、市長が別に定める場合に限り、利用料金の全部又は一部を還付することができる。

(委任)

第19条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則 (省略)

別 表 (省略)

5 札幌市三二児童会館事業実施要綱

(平成9年9月1日 施行)

(目的)

第1条 この要綱は、児童会館の設置目的に則り実施するミニ児童会館事業(以下「事業」という。)に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(実施場所)

第2条 事業の実施場所は、子ども未来局長が指定する小学校とし、別表のとおりとする。

(対象児童)

第3条 事業の対象児童は、原則として、事業を実施する小学校に通学する1年生から6年生までの児童とする。

(活動内容)

第4条 事業では、児童の健全な育成に資する各種活動を実施する。

(実施日時等)

第5条 事業の実施日は月曜日から土曜日までとし、実施時間は授業終了時から午後6時までとする。ただし、学校休業日(次項に規定する事業の休業日を除く。)の実施時間は、午前8時45分から午後6時までとする。

2 事業の休業日は日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までとする。

3 前2項の規定にかかわらず、子ども未来局長は、特に必要があると認めるときは、実施日等を変更することができる。

(指導体制)

第6条 事業では、必要に応じた人数の指導員が指導にあたるものとする。

(児童クラブ)

第7条 事業では、事業の一環として児童クラブを開設する。

2 前項の児童クラブの運営等については、この要綱に定めがあるものを除くほか、児童会館の児童クラブの例による。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施について必要な事項は、子ども育成部長が別に定める。

附 則 (省略)

別 表 (省略)

（敬称略、五十音順）

委員氏名・役職等は、平成19年度札幌市次世代育成支援対策推進協議会（平成19年10月26日）開催時のものです。

座長	金子 勇	北海道大学大学院教授
	内田 信也	弁護士 元札幌市子どもの権利条例制定検討委員会委員長
	貝塚 里枝子	公募市民
	坂本 齊	札幌商工会議所総務委員会委員長
	品川 ひろみ	札幌国際大学幼児教育保育学科講師
	芝木 捷子	（社）札幌市私立幼稚園連合会会長
	富田 勝也	札幌市青少年育成委員会連絡協議会副議長
	野田 誠	（社）札幌市私立保育所連合会会長
	長谷川 敦子	公募市民
	濱田 知子	北海道労働局雇用均等室長
	細川 昭一	（社）札幌市子ども会育成連合会会長
	森田 圭三	札幌市PTA協議会副会長
	湯浅 義昭	札幌市民生委員児童委員協議会副会長
	渡辺 知樹	札幌市小学校長会会長

7 児童会館等利用者数一覧

(平成19年度累計)

① 児童会館

区	児童会館名	乳幼児	小学生				中・高校生	一般	合計
			低学年	高学年	計	うち児童クラブ			
中央	中島	4,228	3,947	2,678	6,625	399	1,756	5,757	18,366
	円山	4,785	10,600	4,476	15,076	7,042	1,492	5,534	26,887
	山鼻	2,863	11,770	3,564	15,334	7,699	3,240	4,432	25,889
	緑丘	2,694	13,718	3,260	16,978	9,794	2,720	3,988	26,380
	宮の森	2,349	6,256	6,187	12,443	0	719	2,416	17,927
	桑園	3,554	13,293	4,466	17,759	8,923	903	4,310	26,526
	苗穂はるにれ	1,363	4,494	5,952	10,446	0	1,049	2,460	15,318
	幌西	1,798	13,088	2,678	15,766	10,160	1,879	3,221	22,664
	円山西町	1,223	11,068	3,631	14,699	6,201	1,095	2,312	19,329
	山鼻かしわ	2,590	15,893	4,040	19,933	12,473	4,507	2,859	29,889
北	新琴似	1,686	12,394	2,833	15,227	9,518	1,148	2,913	20,974
	篠路	814	19,033	1,770	20,803	16,363	752	1,011	23,380
	新川	1,828	14,112	2,736	16,848	11,665	927	3,021	22,624
	屯田	2,340	15,385	1,707	17,092	13,209	1,037	3,783	24,252
	太平	2,780	5,974	1,743	7,717	3,750	1,966	2,701	15,164
	麻生	3,998	9,243	6,026	15,269	0	3,027	9,336	31,630
	新琴似西	2,010	11,782	2,305	14,087	9,285	1,520	3,712	21,329
	篠路西	2,094	19,417	4,257	23,674	13,012	1,147	2,142	29,057
	新川中央	1,447	14,322	5,027	19,349	11,256	2,250	2,568	25,614
	幌北	2,479	6,916	2,269	9,185	4,026	1,011	4,392	17,067
	エルムの森	2,816	12,889	3,007	15,896	8,236	1,144	4,449	24,305
	光陽	2,203	13,044	3,094	16,138	9,112	812	8,054	27,207
	百合が原	1,726	14,512	3,161	17,673	12,040	1,070	2,274	22,743
	あいの里	1,561	9,397	4,043	13,440	6,889	795	2,777	18,573
	あいの里ひがし	1,718	12,126	3,321	15,447	7,655	2,648	2,350	22,163
	屯田北	3,312	21,202	3,918	25,120	15,262	4,019	3,550	36,001
	東	新生	2,784	12,148	2,628	14,774	10,140	1,159	3,251
ひのまる		3,095	18,048	3,773	21,821	14,256	1,407	4,221	30,544
伏古		1,739	4,006	2,747	6,753	0	3,199	2,304	13,995
苗穂		2,116	11,253	1,525	12,778	8,525	917	1,969	17,780
札苗		2,329	18,436	2,533	20,969	14,933	925	8,815	33,038
元町		2,705	15,779	2,651	18,430	12,125	1,147	3,850	26,132
丘珠たから		1,788	13,147	3,302	16,449	7,111	1,857	7,980	28,074
栄西		2,506	15,213	4,227	19,440	11,865	1,276	4,994	28,216
北光		1,491	15,046	3,347	18,393	11,701	1,302	2,322	23,508
東苗穂		1,789	12,798	1,879	14,677	10,021	2,100	2,498	21,064
北栄		2,837	11,253	4,014	15,287	8,498	3,179	3,899	25,182
丘珠ひばり		2,022	12,743	3,175	15,918	8,767	1,401	2,663	22,004
元町南		3,307	13,579	2,048	15,627	11,259	2,699	3,362	24,995
白石		北郷	2,426	15,216	2,070	17,286	12,789	1,233	3,643
	菊水やよい	1,581	6,846	2,475	9,321	4,762	683	2,377	13,962
	東札幌	3,898	23,735	3,902	27,637	18,188	3,285	3,557	38,377
	北東白石	1,554	12,525	2,767	15,292	10,588	844	2,783	20,473
	東白石	2,086	12,824	3,220	16,044	9,702	161	2,746	21,037
	菊水元町	1,545	13,569	2,077	15,646	10,658	1,226	2,240	20,657
	柏丘	2,522	11,917	4,993	16,910	9,590	1,913	2,934	24,279
	栄通	3,106	10,429	2,810	13,239	6,002	3,570	3,208	23,123
	川北	1,869	18,906	2,365	21,271	16,256	1,464	2,944	27,548
	厚別	もみじ台	1,425	14,822	1,788	16,410	11,193	501	1,633
厚別西		1,701	8,367	3,558	11,925	5,326	966	2,791	17,383
厚別南		2,696	14,052	3,021	17,073	9,868	342	3,132	23,243
厚別東		3,071	17,983	1,343	19,326	14,633	388	3,447	26,232
青葉		2,058	7,997	2,800	10,797	4,115	1,345	4,312	18,512
しなの		1,968	13,222	2,671	15,893	10,565	1,537	2,504	21,900
上野幌		1,583	11,060	4,368	15,429	7,157	2,475	5,424	24,911
もみじ台ふれあい		1,442	8,079	2,605	10,684	5,671	2,006	4,678	18,810

区	児童会館名	乳幼児	小学生				中・高校生	一般	合計
			低学年	高学年	計	うち児童クラブ			
豊平	豊平	2,886	19,019	3,695	22,714	16,170	887	5,585	32,072
	西岡	2,237	5,593	1,642	7,235	3,514	784	2,329	12,585
	平岸	4,129	1,289	4,069	5,358	0	2,915	5,159	17,561
	東月寒	1,357	13,038	1,515	14,553	9,147	212	1,938	18,060
	福住	4,190	10,463	3,694	14,157	6,650	1,556	4,511	24,414
	中の島	2,258	10,466	3,133	13,599	8,291	2,008	5,286	23,151
	美園	1,707	13,655	1,409	15,064	11,174	305	1,701	18,777
	月寒	2,253	17,942	2,508	20,450	14,880	2,145	2,692	27,540
	西岡高台	1,779	12,399	1,872	14,271	10,905	917	1,897	18,864
	天神山	3,600	11,932	1,569	13,501	9,177	1,416	3,591	22,108
あやめ野	1,393	15,693	2,005	17,698	12,886	2,118	2,279	23,488	
清田	清田	2,213	11,093	2,872	13,965	7,946	465	3,926	20,569
	平岡	1,578	6,963	3,186	10,149	3,823	740	2,899	15,366
	北野	2,698	15,793	3,418	19,211	11,423	541	4,114	26,564
	清田中央	2,028	18,587	2,361	20,948	15,131	1,747	2,364	27,087
	里塚	1,759	13,868	1,794	15,662	10,827	615	2,013	20,049
	北野台	1,709	16,519	4,361	20,880	12,250	1,133	1,872	25,594
	美しが丘	1,980	13,038	2,438	15,476	9,533	1,398	2,443	21,297
	平岡みどり	1,995	11,897	4,382	16,279	7,354	1,383	7,736	27,393
南	澄川	2,049	10,511	4,009	14,520	8,169	1,702	3,183	21,454
	藤岩	1,975	12,794	4,995	17,789	8,312	837	2,198	22,799
	藤野	1,928	8,571	2,278	10,849	5,425	1,344	2,409	18,530
	真駒内	2,219	7,216	5,054	12,270	5,263	1,583	2,790	18,862
	南の沢	1,543	12,986	1,966	14,952	10,069	2,266	1,909	20,670
	石山	1,410	7,851	2,202	9,853	6,015	243	1,163	12,669
	常盤	1,269	8,612	4,082	12,694	5,119	2,843	1,479	18,285
	真駒内五輪	2,002	12,871	2,471	15,342	10,436	1,811	2,532	21,687
	みずまい	819	4,248	2,222	6,470	1,947	1,606	1,080	9,975
	西	手稲東	3,258	14,834	2,350	17,184	12,699	602	4,717
八軒		2,538	12,059	1,434	13,493	10,122	1,760	3,474	21,265
西野		2,462	12,021	1,629	13,650	8,865	1,258	3,489	20,859
発寒北		1,963	10,087	2,578	12,665	7,257	1,434	3,178	19,240
山の手		4,195	15,755	3,043	18,798	8,565	3,962	4,257	31,212
二十四軒		2,282	16,878	1,864	18,342	13,705	845	4,247	25,496
発寒		2,575	8,560	1,829	10,389	5,800	671	3,661	17,296
宮の沢		4,267	15,427	439	15,866	12,569	1,048	4,225	25,406
平和		3,226	6,825	3,517	10,442	4,441	1,428	3,842	18,938
八軒北		1,985	9,285	4,373	13,658	4,769	1,933	4,236	21,812
手稲	手稲前田	1,733	14,454	6,291	20,745	10,681	425	3,592	26,495
	稲穂	1,392	12,364	2,324	14,688	8,357	1,310	2,362	19,752
	あけぼの	1,304	15,255	1,320	16,575	11,449	1,354	2,292	21,525
	富丘	2,123	10,559	2,833	13,492	7,674	1,997	2,690	20,302
	西宮の沢	2,742	14,291	3,473	17,764	9,892	1,352	5,328	27,186
	いなづみ	1,986	9,375	4,221	13,596	6,338	2,282	3,137	21,001
	前田しらかば	1,554	4,808	834	5,642	2,812	2,633	1,727	11,556
	星置	2,322	11,540	1,645	13,185	8,846	1,984	3,222	20,713
	新発寒	1,888	11,336	5,126	16,462	8,958	1,449	2,523	22,422
	金山	1,281	7,426	2,790	10,216	4,414	546	2,581	14,624
合計	235,415	1,268,419	313,845	1,582,264	920,382	158,733	354,661	2,331,073	

② ミニ児童会館

区	ミニ児童会館名	乳幼児	小学生				中・高校生	一般	合計
			低学年	高学年	計	うち児童クラブ			
中央	養生館小	90	19,501	4,881	24,382	11,967	5	211	24,688
	中央小	79	8,434	1,571	10,005	4,011	5	203	10,292
	三角山小	254	6,200	1,195	7,395	567	66	889	8,604
北	新琴似南小	8	8,819	3,253	12,072	5,417	0	42	12,120
	白楊小	153	12,819	4,496	17,315	6,310	76	218	17,762
	拓北小	41	7,975	1,301	9,276	4,890	24	236	9,577
東	札苗小	64	9,076	1,651	10,727	5,401	24	81	10,906
	苗穂小	57	10,037	2,040	12,077	6,866	21	87	12,242
	中沼小	231	4,260	1,322	5,582	936	70	215	6,098
白石	菊水小	66	10,047	2,467	12,514	5,518	6	211	12,797
	北白石小	1	10,904	2,021	12,925	4,747	0	17	12,943
	本郷小	54	12,578	2,033	14,611	6,433	26	82	14,773
	白石小	50	18,514	3,305	21,819	9,877	9	90	21,968
	西白石小	32	9,629	939	10,568	6,662	1	22	10,623
	南郷小	59	16,692	5,927	22,619	8,893	13	40	22,731
	大谷地小	72	5,578	1,169	6,747	1,711	13	84	6,916
	平和通小	37	2,823	349	3,172	708	0	45	3,254
厚別	もみじ台小	32	7,785	1,992	9,777	5,372	47	142	9,998
	ひばりが丘小	14	8,857	1,123	9,980	4,832	10	29	10,033
	厚別北小	228	9,129	1,425	10,554	4,800	31	951	11,764
	上野幌東小	19	7,736	1,211	8,947	4,888	0	77	9,043
豊平	東山小	7	15,086	1,623	16,709	11,536	0	129	16,845
	西岡小	18	7,358	2,932	10,290	3,239	0	51	10,357
	あやめ野小	34	7,890	2,422	10,312	2,767	0	42	10,388
	東園小	66	14,557	978	15,535	8,511	6	93	15,700
	南月寒小	0	9,936	741	10,677	6,745	0	0	10,677
	平岸小	77	19,347	1,778	21,125	13,331	5	74	21,281
	平岸高台小	5	8,097	3,221	11,318	2,153	0	11	11,334
	豊園小	35	8,587	1,417	10,004	4,762	0	100	10,139
	旭小	10	4,351	682	5,033	1,603	5	8	5,056
	清田	真栄小	61	11,989	3,744	15,733	8,024	2	69
南	南小	20	8,409	4,306	12,715	2,876	194	132	13,061
	定山溪小	4	2,800	2,559	5,359	324	1	43	5,407
	澄川南小	1	4,803	1,297	6,100	1,340	0	41	6,142
	藤野南小	2	10,077	1,971	12,048	6,219	3	10	12,063
西	西野第二小	0	16,343	2,835	19,178	11,043	0	29	19,207
	発寒小	47	12,418	1,455	13,873	9,709	0	181	14,101
	西園小	54	11,797	1,352	13,149	6,989	0	76	13,279
	八軒西小	65	4,508	1,746	6,254	581	0	75	6,394
手稲	高丘小	174	8,499	2,271	10,770	2,173	49	286	11,279
	前田中央小	70	7,214	923	8,137	2,251	5	100	8,312
	星置東小	76	8,518	4,779	13,297	4,958	5	116	13,494
	前田小	72	7,359	3,366	10,725	4,581	10	249	11,056
	新発寒小	95	9,474	1,290	10,764	5,039	12	212	11,083
合計		2,630	426,810	95,359	522,169	231,580	744	6,109	531,652

*乳幼児、中・高校生及び一般の利用者は、行事実施時などに参加しています。

8 小学校区別実施事業及び児童数一覧

(平成28年4月1日) *小学校児童数は平成28年5月1日現在

小学校区		児童数		地域活動推進事業		児童会館及び ミニ児童会館 ★は児童クラブ未開設	民間の 児童育成会
区	小学校名		うち 低学年	学校・地域 連携事業	*学校図書館 地域開放事業		
中央区	中央小	374	188			★苗穂はるにれ ミニ児童会館	
	山鼻小	552	253			山鼻かしわ	
	幌西小	906	439				トッポクラブ
	桑園小	716	387	H12～	月・水・金	桑園	かがやき
	幌南小	515	255		火・木・金		山鼻おれんじ
	円山小	725	380	H13～		円山	がんばりっ子クラブ
	二条小	355	186				ミッキークラブ
	日新小	601	327		火・水・木他		じやりんこひろば
	緑丘小	929	425			緑丘	めだか
	盤溪小	113	58				
	宮の森小	716	316			★宮の森	宮の森なかよし
	伏見小	828	421				
	大倉山小	404	206		月・木・金	円山西町	どんぐり
	三角山小	264	146			ミニ児童会館	
山鼻南小	341	167	H19～		山鼻		
養生館小	635	324			ミニ児童会館 中島	コアラクラブ	
*ひまわり分校	1	1	-	-	-	-	
北区	北九条小	323	177				ひろっぱクラブ
	幌北小	345	164		火・木・金	幌北	どろんこクラブ
	白楊小	368	190			ミニ児童会館	
	新琴似小	577	277		月・火・金	★麻生 ミニ児童会館	
	屯田小	653	321		月・水・木	屯田北	
	新川小	733	353		月・水・金		イルカ
	篠路小	702	371		火・木・金	篠路	
	荻戸小	174	76				
	薄城小	265	114	H19～	火・木・金		
	和光小	498	241				スタート
	光陽小	500	237			光陽	
	新陽小	445	211		火・木・金	エルムの森	
	新琴似北小	396	202			新琴似	
	新川中央小	551	251		月・水・金	新川中央	
	新琴似西小	497	220		月・火・木		
	太平小	378	175		月・水・金		太平やまびこクラブ
	新琴似南小	407	209	H15～		ミニ児童会館	
	篠路西小	665	311			篠路西	
	新光小	753	391	H20～		新川	
	拓北小	490	256		月・水・金	ミニ児童会館	
	屯田南小	385	201			屯田	
	北陽小	377	188				つくしんぼクラブ
	新琴似緑小	433	229			新琴似西	
	太平南小	350	167	H14～		太平	
あいの里西小	474	219	H11～	月・水・金	あいの里		
屯田西小	748	357					
あいの里東小	383	153	H17～		あいの里ひがし		
百合が原小	740	359			百合が原		
屯田北小	652	307					
東区	苗穂小	540	276		月・水・金他	ミニ児童会館	
	北光小	389	192			新生	
	美香保小	509	253	H15～	月・水・金他	北光	
	札幌小	311	154		月・水・金		ふうせんクラブ
	丘珠小	338	164	H19～	月・水・金	丘珠ひばり	丘珠わんぱくクラブ
	札幌小	480	222	H12～	月・水・金	ミニ児童会館	
栄小	353	183				栄町レインボー	

小学校区		児童数		地域活動推進事業		児童会館及び ミニ児童会館 ★は児童クラブ未開設	民間の 児童育成会
区	小学校名		うち 低学年	学校・地域 連携事業	*学校図書館 地域開放事業		
東区	福移小	107	53				
	中沼小	175	99			ミニ児童会館	
	北園小	463	237			ミニ児童会館	
	元町小	586	314				あおぞらクラブ
	北小	328	156			北栄	
	明園小	557	275		月・水・金	元町南	
	本町小	447	212			苗穂	
	栄西小	536	251				
	栄北小	477	240	H11～	月・水・金	栄西	
	元町北小	820	414				ひまわり子供
	栄東小	511	260		月・水・金		
	礼苗北小	657	300		月・水・金	礼苗	
	東光小	427	202		月・水・金		オレンジクラブ
	栄南小	527	267		月・水・金	丘珠たから	
	伏古小	408	195	H18～	月・水・金	★伏古	伏古わんぱくクラブ
	開成小	534	272	H19～	月・水・金	元町	
	栄町小	453	228			ひのまる	
	栄緑小	283	157				飛行船
	東苗穂小	333	181			東苗穂	
	伏古北小	563	281				もりもり元気クラブ
礼苗緑小	604	286		月・水・金		東苗穂北風クラブ	
白石区	東橋小	297	142	H13～	月・水・金	ミニ児童会館	
	白石小	519	272			ミニ児童会館	
	上白石小	272	152			ミニ児童会館	
	大谷地小	578	298			ミニ児童会館	大藤学童クラブ
	東米里小	15	7		月・水・金		
	本郷小	396	192	H18～	月・水・金	ミニ児童会館	
	南郷小	496	247			ミニ児童会館	
	本通小	387	210			柏丘	
	東札幌小	619	323	H12～	月・水・金	東札幌	東札幌かいぞくクラブ
	北郷小	750	374			北郷	
	東白石小	429	200			東白石	
	北白石小	639	300	H15～	月・水・金	ミニ児童会館	
	西白石小	208	94			ミニ児童会館	チポリーノ
	北都小	404	192		月・木・金		さくらんぼクラブ
	幌東小	312	155			菊水やよい	
	平和通小	331	161			ミニ児童会館	
	南白石小	280	128			栄通	
	菊水小	449	220			ミニ児童会館	
	川北小	772	413		月・水・金	川北	つくしの子 こどもの木
	東川下小	393	190			北東白石	
米里小	528	268			菊水元町		
厚別区	信濃小	638	310			しなの	
	小野幌小	558	264		火・水・木	厚別東	あめんぼクラブ
	上野幌小	178	83		火・水・木		
	青葉小	223	96	H18～	月・火・木	青葉	
	もみじ台小	251	96			ミニ児童会館	
	共栄小	602	294	H16～	月・火・木	厚別南	
	みずほ小	198	95		月・火・木	もみじ台ふれあい	
	ひばりが丘小	401	171			ミニ児童会館	キッズクラブ
	もみじ台南小	249	114		月・木・金		
	もみじ台西小	441	216			もみじ台	
	厚別西小	266	147		月・火・木		厚別あゆみクラブ
	厚別北小	699	305			ミニ児童会館	
	大谷地東小	650	306				ネバーランド
	上野幌西小	302	149			上野幌	
	厚別通小	480	225			厚別西	
上野幌東小	395	182			ミニ児童会館		
厚別東小	415	205	H13～				

小学校区		児童数		地域活動推進事業		児童会館及び ミニ児童会館 ★は児童クラブ未開設	民間の 児童育成会
区	小学校名	うち 低学年	学校・地域 連携事業	*学校図書館 地域開放事業			
豊平区	豊平小	345	198			豊平	
	東園小	390	210			ミニ児童会館	
	旭小	250	127	H20～		ミニ児童会館	
	月寒小	673	335			月寒	
	平岸小	650	327	H17～		★平岸 ミニ児童会館	
	美園小	473	249			美園	
	豊園小	360	174			ミニ児童会館	
	西岡小	434	220			ミニ児童会館	
	中の島小	461	217		月・水・金	中の島	
	月寒東小	541	257			あやめ野	
	羊丘小	629	294			ミニ児童会館	
	東山小	438	215			ミニ児童会館	りんごクラブ
	平岸西小	423	235		月・火・金	天神山	
	しらかば合小	508	243		火・木・金	東月寒	しらかば台翼クラブ
	南月寒小	579	282	H16～		ミニ児童会館	
	みどり小	355	163		月・水・金		
	福住小	767	358	H12～	火・水・金 ^他	福住	福住
	西岡南小	494	248		月・水・金	西岡高台	
	平岸高台小	287	137	H14～	火・木・金	ミニ児童会館	
	あやめ野小	252	127			ミニ児童会館	
西岡北小	367	176			西岡		
*のぞみ分校	5		-	-	-	-	
清田区	清田小	348	164			清田	
	有明小	105	52				
	三里塚小	398	182				おたまじやくクラブ
	北野小	380	195		月・木・金	北野	
	清田南小	539	266	H15～	月・水・金	清田中央	たいよっ子クラブ
	北野台小	475	243			北野台	
	北野平小	287	138				
	清田緑小	641	348	H18～	月・水・木		
	平岡小	299	150		月・木・金	平岡	
	真栄小	570	260			ミニ児童会館	
	平岡南小	677	316			里塚	
	平岡中央小	654	319				げんきっこクラブ
	美しが丘小	465	201				
	平岡公園小	622	290	H14～		平岡みどり	
美しが丘緑小	337	143	H11～	火・水・金	美しが丘		
南区	藻岩小	463	223			藻岩	川沿あすなる
	南小	271	137	H20～	月・水・金	ミニ児童会館	
	定山溪小	34	15			ミニ児童会館	
	石山小	237	115			石山	
	薫舞小	305	122	H13～	月・水・金	みすまい	
	常盤小	364	171		月・火・金	常盤	
	*藤の沢小	181	79		月・水・金		
	豊滝小	29	8				
	駒岡小	66	37				
	真駒内小	242	97				
	真駒内南小	363	159		火・水・金		
	澄川小	442	225			澄川 ミニ児童会館	
	真駒内曙小	297	145			真駒内	
	真駒内緑小	451	209	H12～		真駒内五輪	
	澄川西小	325	147				
	藻岩北小	456	210		月・水・金		子どものしる
	藤野小	316	135		月・水・金	藤野	
	南の沢小	492	252	H17～	月・水・金	南の沢	
	石山南小	226	100		月・水・金		
	北の沢小	209	82	H16～			北ノ沢ふりいきっず
藻岩南小	268	125				川沿宇宙船	
澄川南小	315	144			ミニ児童会館		

小学校区		児童数		地域活動推進事業		児童会館及び ミニ児童会館 ★は児童クラブ未開設	民間の 児童育成会
区	小学校名		うち 低学年	学校・地域 連携事業	*学校図書館 地域開放事業		
南区	石山東小	147	75				
	藤野南小	491	216			ミニ児童会館	
西区	琴似小	551	269		月・火・木		
	琴似中央小	428	202	H20～	火・水・木	八軒	
	発寒小	559	285		火・水・金	ミニ児童会館	
	山の手小	496	238	H19～	月・水・金	山の手	
	手稲東小	529	238		月・水・金		
	手稲宮丘小	680	353		月・水・金		なかよしどろんこクラブ
	発寒西小	805	410	H16～	月・水・金	手稲東 発寒	
	八軒小	495	224	H14～	月・水・木	ミニ児童会館	
	二十四軒小	485	225		月・水・金 ^他	二十四軒	
	発寒南小	354	160				じゃりん子パワー
	西小	778	385		月・水・金	宮の沢	
	西野小	332	155		月・水・金	西野	
	発寒東小	353	176		月・水・金	発寒北	
	西野第二小	796	403		火・木・金	ミニ児童会館	
	八軒西小	585	281		火・木・金	ミニ児童会館	おんぼろ仲よしクラブ
	福井野小	352	158		火・木・金		えぞりすクラブ
	山の手南小	498	258	H13～	月・水・金		山の手みなみクラブ
	西園小	515	234		月・水・金	ミニ児童会館	
八軒北小	370	170			八軒北		
平和小	415	188		月・木・金	平和		
手稲区	手稲中央小	691	331			富丘	
	手稲西小	389	175		月・水・金	金山	金山わくわくクラブ
	手稲北小	628	291		月・水・金	星置	
	手稲鉄北小	609	298			手稲前田	
	手稲山口小	528	270			あけぼの	
	富丘小	565	268	H17～	月・木・金	ミニ児童会館	
	前田小	240	118			ミニ児童会館	
	前田北小	285	132		火・木・金	前田しらかば	
	新陵小	337	169		火・水・金		
	稲穂小	532	262			稲穂	
	前田中央小	504	220	H11～	火・水・金	ミニ児童会館	
	稲穂小	406	174	H15～		いなづみ	
	新発寒小	357	191			ミニ児童会館	
	西宮の沢小	518	266			西宮の沢	
	新陵東小	292	129			新発寒	
星置東小	352	163	H14～	火・水・金	ミニ児童会館		
計	209	93,004	45,281	45	89	165	52

*学校図書館地域開放事業の開放時間は、学校により異なります。また、開放曜日は、平成20年度現在です。

*ひまわり分校は、東米里小学校（白石区）の分校、のぞみ分校は、平岸高台小学校（豊平区）の分校です。

*藤の沢小学校では、放課後子ども教室モデル事業を実施しています。

すべての子どもたちが
安全で安心して過ごすことができる
放課後の居場所づくりを進めるために

～札幌市放課後子どもプラン～

平成 20 年（2008 年）8 月

発行 札幌市子ども未来局子ども育成部子ども企画課

〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目

大通バスセンタービル 1 号館 3 階

電話 011-211-2982 FAX 011-211-2943

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/kodomo/ikusei/>

札幌市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目

STV 北 2 条ビル 4 階

電話 011-211-3872 FAX 011-211-3873

